

みなさまの  
セカンドライフを  
応援します！



# セカンドライフ積金

対象者	55歳以上64歳未満の年金をお受取りされていない個人の方
毎月の掛込金額	10,000円以上100,000円以内（千円単位） ※「セカンドライフ積金」・「悠々積金」・「悠々積金2」の合算がお一人様200,000円以内。
掛込回数	12回～60回（1年以上5年以内）かつ年金受給開始前までの回数
預入方法	集金扱い・店頭扱い・自動振替扱い ※集金扱いをご希望のお客様は、お取引店舗もしくは担当者までご相談ください。

適用金利 定期積金店頭表示金利 **年+0.1%**

○毎月定められた日に一定額をお掛け込みいただきます。○給付契約金、給付補填金は満期日以後に一括して支払います。○給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。○給付補填金には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息等は「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。○中途解約された場合、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。○本商品は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。○本商品はATMでのご契約はできません。

○当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。○当金庫は反社会的勢力からの如何なる申込み、一切受付いたしません。○詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合せください。

年金相談  
フリーダイヤル  
0120-989148  
（平日9時～17時）

街に笑顔を!!  
 **高松信用金庫**  
<https://www.takashin.co.jp/>



令和6年6月3日現在